



2026年5月13日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大友 浩嗣
(コード：1925 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員 山田 裕次
電 話 番 号 (06)6225-7804

株式分割及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割及び株主優待制度の変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて、当社株式のさらなる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	659,636,182株
今回の分割により増加する株式数	659,636,182株
株式分割後の発行済株式総数	1,319,272,364株
株式分割後の発行可能株式総数	1,900,000,000株(変更なし)

※上記株式数は2026年5月13日時点での発行済株式総数に基づくものです。

③株式分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年9月11日(金)
基準日	2026年9月30日(水)
効力発生日	2026年10月1日(木)

(3) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②2026年3月期の期末配当

今回の株式分割は、2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

③転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社が発行した2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額が調整されますが、具体的な調整後の転換価額については、2026年6月26日開催予定の当社第87期定時株主総会終了後、改めてお知らせいたします。

2. 株主優待制度の変更（拡充）について

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループの事業内容へのご理解を深めていただくことを目的として、毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有する株主様を対象に、保有株式数及び継続保有期間に応じて、株主優待券を贈呈しております。

今回の株式分割にあわせて、以下のとおり株主優待券の贈呈基準を一部変更し、100株以上（株式分割前は50株以上）を保有する株主様を新たに株主優待制度の対象といたします。なお、200株以上（株式分割前は100株以上）の株主様の優待については、株式分割による内容の変更はございません。

(1) 現行の株主優待券贈呈基準

保有株式数	贈呈枚数	
	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上
100株以上	2枚(2,000円)	4枚(4,000円)
300株以上	6枚(6,000円)	12枚(12,000円)
500株以上	10枚(10,000円)	20枚(20,000円)
1,000株以上	20枚(20,000円)	40枚(40,000円)
3,000株以上	40枚(40,000円)	80枚(80,000円)
5,000株以上	60枚(60,000円)	120枚(120,000円)

(2) 株式分割後の株主優待券贈呈基準（下線は変更箇所を示しております。）

保有株式数	贈呈枚数	
	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上
<u>100株</u> 以上 (株式分割前： <u>50株</u> 以上)	2枚(2,000円)	4枚(4,000円)
<u>600株</u> 以上	6枚(6,000円)	12枚(12,000円)
<u>1,000株</u> 以上	10枚(10,000円)	20枚(20,000円)
<u>2,000株</u> 以上	20枚(20,000円)	40枚(40,000円)
<u>6,000株</u> 以上	40枚(40,000円)	80枚(80,000円)
<u>10,000株</u> 以上	60枚(60,000円)	120枚(120,000円)

※「3年以上継続保有」とは、毎年3月末日及び9月末日の当社株主名簿において、同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録されていることといたします。

※株主優待券の贈呈枚数は、毎年3月末日（基準日）の当社株主名簿に記載または記録されている保有株式数を基に判定いたします。

(3) 変更の時期

2027年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様より、変更後の贈呈基準に基づき実施いたします。

以上